

静岡市長

難波 喬司 殿

令和6年1月9日
静岡市議会 志政会
代表 佐藤成子

「令和6年能登半島地震」に対する緊急申入れ

令和6年元日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震により、石川県、新潟県、富山県、福井県の4県を中心に各地で激しい揺れや津波が発生し、甚大な人的・物的被害が発生しました。すでに北陸4県47市町村に災害救助法が適用されています。多くの家屋が倒壊、また停電や断水も発生しており、その全容が徐々に見えてくるにつれ、被害の大きさに改めて愕然としています。被災された皆様にお悔やみ、お見舞いを申し上げますと同時に、一日も早く心安らぐ生活に戻られる事を願わずにはられません。

被災地に対して各地から支援の手が入っており、本市においても、発災直後から支援部隊が編制され多くの職員が被災地に入り、救助活動や給水支援など様々な支援活動を行って頂いていますが、早期復旧に向け、今後も更なる支援を全市挙げて実行していく必要があります。

また、南海トラフ地震が想定されている本市においては、地域や関係団体、他都市との連携をより強化し、減災に努めていかなければなりません。

以上を踏まえ、私たち静岡市議会「志政会」では、速やかな支援活動に繋げるとともに、更なる本市の防災力強化のため、以下の通り申入れ致します。尊い人命を守るという最大の使命と相互扶助を果たすため、早急な判断と対応をお願い致します。

記

1. 被災地への支援

- ①国・県・他都市と連携し、長期にわたることを考慮しながら、時間経過や被災状況などを踏まえ、一丸となって支援を行うこと
- ②確実な情報収集に努めるとともに、支援に関しては、デマ情報などに惑わされないよう市民に對し的確な情報発信に努めること
- ③現地派遣など、災害対応に当たっている本市職員の心身の健康管理を丁寧に行うこと
- ④積極的な民間支援を進めるため、民間団体との情報共有・連携強化とともに、災害ボランティアの派遣については、派遣バスの手配なども含め進めること

2. 本市の危機管理体制強化

- ①地域と連携し、災害備蓄品の点検・補充、避難行動、避難所運営などについて再確認すること
- ②各局のBCP等、災害時の行動について再確認を進めること

以上